



許可番号 10610009139

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府高槻市真上町二丁目2番30号

氏 名 株式会社浜田 代表取締役 濱田 篤介



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

高槻市長 濱田 剛史



許可の年月日 令和 2年12月11日

許可の有効年月日 令和 9年12月10日

1. 事業の範囲
事業の区分 : 積替え・保管を含む
産業廃棄物の種類
(石綿含有産業廃棄物を含む。水銀使用製品産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を除く。)

1 汚泥	6 紙くず	11 金属くず
2 廃油	7 木くず	12 ガラスくず
3 廃酸	8 繊維くず	13 がれき類
4 廃アルカリ	9 動植物性残さ	
5 廃プラスチック類	10 ゴムくず	

以上 13種類
2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることが出来る高さ

所在地: 高槻市柱本3丁目463番1
面積: 144.9㎡
保管上限: 40.0㎡
積み上げ高さ: 1.60m
積替えできる産業廃棄物の種類:
廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類
(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

所在地: 高槻市柱本3丁目448番3
面積: 91.2㎡
保管上限: 9.8㎡
積み上げ高さ: 1.00m
積替えできる産業廃棄物の種類
(1) 汚泥、廃油、金属くず
(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)
(2) 汚泥、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず (水銀使用製品産業廃棄物に限る。)
(石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)
(3) 廃プラスチック類、ガラスくず、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)
(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)
以下余白
3. 許可の条件
なし
以下余白
4. 許可の更新又は変更の状況
令和 2年12月11日 更新許可
令和 4年 6月10日 書換え
令和 4年 8月 9日 書換え
以下余白
5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無
(有)・無
以下余白